

令和5年度印西市地域密着型サービス運営協議会
第1回会議議事録（要点筆記）

開催日時：令和5年8月25日（金）14：00～14：50

開催場所：印西市役所本庁舎 会議棟203会議室

次第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議 題
 - (1) 認知症対応型共同生活介護事業所の指定について
 - (2) 地域密着型介護老人福祉施設の指定について
 - (3) その他
- 4 その他
- 5 閉 会

出席者：清宮康嗣委員、五十嵐順郎委員、志賀泰次郎委員、川久保平一委員、宮崎康子委員、永代成日出委員、中島信行委員、近藤幸一郎委員、後藤めぐみ委員、奥田真委員、筒井慈子委員

欠席者：飯塚真司委員

事務局：澤田高齢者福祉課長、鈴木係長、佐藤主査

傍聴者：なし

会議資料：

資料1 認知症対応型共同生活介護事業所の指定について

添付書類 運営規定、重要事項説明書、平面図、写真、指定基準確認表

資料2 地域密着型介護老人福祉施設の指定について

添付書類 運営規定、重要事項説明書、平面図、写真、指定基準確認表

議事内容

司会	<p>たいへんお待たせいたしました。</p> <p>本日は、お忙しいところお集りいただきまして、誠にありがとうございます。本日司会を担当させていただきます高齢者福祉課介護保険係の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日の会議につきましては、「印西市市民参加条例第11条第4項の規定」に基づき、原則公開となっております。</p> <p>また、会議録作成の都合上、録音させていただきますことをご了承願います。</p> <p>本日の会議でございますが、飯塚様におかれましては、所用のため、欠席する旨のご連絡をいただいております。</p> <p>それでは、ただいまから、「令和5年度第1回印西市地域密着型サービス運営協議会」を開催いたします。</p> <p>はじめに、会長よりごあいさつをお願いいたします。</p>
会長	(会長あいさつ)
司会	<p>ありがとうございました。続きまして、高齢者福祉課長よりごあいさつを申し上げます。</p>
課長	(課長あいさつ)
司会	<p>次に、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>資料としましては、事前にお送りしたものが、資料1及び添付書類の運営規程、重要事項説明書、平面図、並びに資料2及び添付書類の運営規程、重要事項説明書、平面図でございます。</p> <p>また、本日配付しました資料が、各施設の写真及びこちらで指定基準を満たしているかを確認した一覧表でございます。</p> <p>不足している物がございましたら、お申し出いただきたいと思っております。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>また、会議に際しましては、「印西市市民参加条例施行規則」第13条第3項の規定により、委員による署名が必要となりますことから、事務局より2名の委員を署名委員に指名させていただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。</p>
各委員	(異議なし)
司会	<p>それでは、志賀委員、後藤委員にお願いしたいと思います。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、印西市介護保険事業実施規則第55条において「会長が会議の議長になる」と規定されておりますので、会長、議事進行をお願いいたします。</p>
議長	<p>では議事を始めます。議題の(1)「認知症対応型共同生活介護事業所の指定について」を議題といたします。</p>

	事務局より説明をお願いします。
事務局	(事務局説明)
議長	ただ今、事務局から説明がありましたが、委員の皆様、何かご意見・ご質問がありましたら、お受けいたします。何かございますか。
委員	認知症といっても軽度から重度まで状態は様々だと思いますが、この施設ではどの程度の認知症の方を対象としていますか。
事務局	介護度では要支援2以上となっております。運営規定に記載がございますが、共同生活を営むことに支障がないこと、自傷他害の恐れがないこと等が条件となります。
委員	人員配置が適切であるか判断する上で、どの程度の状態の方を入居の対象としているのか具体的に把握されたほうが、良いと思います。
委員	グループホームは地域密着型のサービスですが、この施設の所在地は、まだ地域住民の方との交流が難しい地域だと思われます。地域との交流について施設側に何かお考えがあるか把握されていますか。
事務局	地域密着型サービスにつきましては、地域との連携が求められており、地域住民の代表者等を委員として運営推進会議を開催する他、地域との連携を推進する必要がありますが、その方策については把握しておりません。
委員	地域包括ケアシステムの深化、推進というお話もありましたので、是非、地域との連携の推進について、市から指導、監督をいただきたいと思います。
議長	他に意見等はございますか。 他に無いようですので、議題の(1)「認知症対応型共同生活介護事業所の指定について」は、事務局の報告のとおりということで、ご異議ありませんか。
各委員	(異議なし)
議長	それでは、議題の(1)「認知症対応型共同生活介護事業所の指定について」は、異議なしと認めます。 続きまして、議題の(2)「地域密着型介護老人福祉施設の指定について」を議題といたします。 事務局より説明をお願いします。
事務局	(事務局説明)
議長	ただ今、事務局から説明がありましたが、委員の皆様、何かご意見・ご質問がありましたら、お受けいたします。何かございますか。
委員	2点、質問いたします。月々の経費は食費、家賃を含めどの位かかりますか。また、夜間の宿直について、運営規定では1名以上とされていますが、本日配付された資料では2名配置となっています。夜間の配置は何人になりますか。

事務局	<p>夜間の配置につきましては、指定基準では介護職員が2ユニット毎に1名とされており、実際の配置につきましても指定基準どおり2ユニットに対し1名（1フロアに1名）配置することとなっております。</p> <p>月々の経費につきましては、試算しておりませんが、入居者ごとの介護度や加算の内容によって異なります。</p>
委員	介護保険サービス以外の経費はどのくらいかかりますか。
委員	負担限度額認定を受けていない場合、居住費が2,500円、食費が1,800円と理美容代の他実費がかかり、月額で14万円ほどになります。これに負担割合に応じた施設サービス費がかかります。
委員	利用定員の29名には、ショートステイが含まれていますか。
事務局	利用定員の29名というのは、特別養護老人ホームについての定員となっており、別にショートステイの定員が9名となっており、施設全体としては38名の定員になります。
委員	特別養護老人ホームとしては、最大で38名の受け入れが可能ということですか。
事務局	特別養護老人ホームとショートステイにつきましては、別の施設として指定されますので、ショートステイの定員9名について特別養護老人ホームとして利用することはできません。
委員	特別養護老人ホームは要介護3からと聞いておりますが、重要事項説明書には要介護1からの単位が記載されています。地域密着型では、要介護1から入所が可能ということですか。
事務局	特別養護老人ホームについては、原則として要介護3以上の方が対象となっておりますが、重要事項説明書に記載がある理由につきましては、確認のうえ、後日回答させていただきます。
委員	<p>議題1のグループホームの重要事項説明書には、理事長名等の法人の情報が記載されていましたが、こちらの特別養護老人ホームには記載がありません。運営法人について知りたい方もいらっしゃると思いますが、記載がなくてもよろしいでしょうか。</p> <p>また、こちらの特別養護老人ホームの重要事項説明書には加算の記載がありますが、議題1のグループホームには記載がありません。これでは実際に係る費用がわかりませんが、記載がなくてもよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>利用料等につきましては、運営規定に記載することとなっておりますが、どの程度詳細に記載するかについては、規定がございません。しかしながら、利用者とのトラブルを避けるためにも算定する加算について記載することは必要であると考えておりますので、既に施設側に記載するよう指示をしております。</p> <p>法人情報の記載の可否につきましては、確認のうえ、後日回答させていただきます。</p>

	きます。
議長	他に意見等はございますか。 他に無いようですので、議題の(2)「地域密着型介護老人福祉施設の指定について」は、事務局の報告のとおりということで、ご異議ありませんか。
各委員	(異議なし)
議長	それでは、議題の(2)「地域密着型介護老人福祉施設の指定について」は、異議なしと認めます。 つづきまして、議題の(3)「その他」についてですが、委員の皆様から何かありますか。
委員	事業所を指定後、定期的に運営状況等の報告を求めることはありますか。事業所に対する監督はどのように行われていますか。
事務局	運営状況等を確認する機会として、運営推進会議がございます。 また、6年に1回、事業所に実地指導を行うことになっております。その際には、人員配置や運営状況について確認し、指定基準等に反しているもの等があれば、改善報告書の提出を求めることがあります。 そのほか、利用者等から通報等があればその都度、施設に聞き取り等を行っています。
議長	他に何かございますか。 無いようですので、以上を持ちまして、本日の議事を終了いたします。委員の皆様、ご協力ありがとうございました。 それでは、進行を事務局にお返しします
事務局	会長、議事進行ありがとうございました。 委員の皆様におかれましては、長時間に渡りご審議いただき、ありがとうございました。 さきほどいただきましたご質問で、本日回答できなかったものにつきましては、事務局で確認の上、後日書面にて回答させていただきますとともに、記載の修正等が必要な場合には事業所にお伝えをさせていただきます。
事務局	次に、次第の「4 その他」ですが、事務局からご連絡がございます。 本日、2件の事業所の指定について議題とさせていただきましたが、今後、通所介護の施設等で指定の申請があった際には、随時会議を開催させていただきますのでよろしくお願いいたします。 また、本日の委員報酬につきましては、後日ご指定の口座に振り込みをさせていただきます。 事務局からは以上ですが、委員の皆様からご意見等がありますか。 無いようですので、以上を持ちまして令和5年度第1回印西市地域密着型サービス運営協議会を閉会いたします。 ありがとうございました。

令和5年度印西市地域密着型サービス運営協議会第1回会議の会議録は、事実と相違ないことを承認する。

議事録署名人 志賀 泰次郎

議事録署名人 後藤 めぐみ